

# 館山 会議所だより

会議所は企業の要、地域の灯

# 2011 9

会員数1,003名

●昭和51年7月10日 第3種郵便物認可 ●平成23年9月10日発行(毎月1回10日発行) 第525号 ●発行所/館山商工会議所 ●編集発行責任者/専務理事 山本佳幸 ●〒294-0047 千葉県館山市八幡 821 ●TEL0470-22-8330 FAX0470-23-4011 ●印刷所/株式会社 集賢舎 ●定価 1部 20円(購読料は会費に含まれています)



市内各所で、頑張ろうタテヤマ! 商品券発売

## 第48回『館山観光まつり』反省会を開催

### 新規高卒者求人への要請

～館山職安と関連協議会が当所を訪問～

館山市からのお知らせ

- ◎「赤ちゃんの駅」登録施設の募集
- ◎「地産地消推進店登録制度」を開始します

LOBO 7月結果 業況DIは震災前の水準に近づく

### 経営セミナーのご案内

- ◇「千葉県がんばる宿泊施設応援助成金」のご案内
- ◇設備貸与制度のご案内
- ◇千葉高齢・障害者雇用支援センター

経済底流を読み解く

### 今こそ求められる本当の政治の機能

～迅速で有効な運営を～

## 無担保、無保証人、低利子で融資

～マル経融資制度～

### 利子補給(1%) 制度が利用できます!

マル経融資制度は、小規模事業者の皆様の経営改善に必要な事業資金を館山商工会議所の推薦により「㈱日本政策金融公庫」から借りられる国の制度です。

担保、保証人	不要
保証協会の保証	不要
貸付限度額	1,500万円
返済期間	10年以内(*運転資金は7年以内)
利率	年1.85%(平成23年9月1日現在)
融資対象	小規模事業者: 従業員20人以下 (商業、サービス業は5人以下)

※ご利用の際には各種要件がございますのでお問い合わせください。☎ 22-8330



反省会では、それぞれの行  
事責任者から、実施された行  
事が事故もなく盛会に終了し  
たとの報告がなされた。特に、  
メインイベントである「館山  
湾花火大会」は、月曜日開催  
にも関わらず東日本大震災の

8月29日(月)館山シーサ  
イドホテルにおいて平成23年  
度『館山観光まつり』の反省  
会が、商工会議所、商店会連  
合会、町内会連合協議会、観  
光協会、行政等で組織された  
実行委員会委員のほか、館山  
警察署、館山消防署、千葉海  
上保安部、日東バス等の関係  
団体からも出席をいただき開  
催された。

## 第48回『館山観光まつり』 反省会を開催

影響で全国各地の花火大会が  
多数中止となったため、館山  
湾花火大会が例年以上に注目  
され、多数の来訪者が予想さ  
れた。

そこで、実行委員会では事  
前に関係機関からの協力と指  
導を仰ぎながら、交通渋滞の  
緩和策として交通規制範囲の  
拡大、臨時駐車場から館山駅  
までのシャトルバス運行や、  
交通規制区域外における路上  
駐車対策に取り組んだ。さら  
に本年は、東日本大震災を教  
訓に、地震・津波発生時にお  
ける避難経路の確保や周知徹  
底にも取り組んだ。また、昨  
年に引き続き千葉海上保安部  
館山分室と協力し、海上警備  
にも取り組んだ。その結果、  
来訪者は昨年と同じ16万人と  
南房総地域最大のイベントに  
相応しい多数の人数で賑わっ  
た。

来年に向けては、本年同様  
に安全確保対策を徹底し来訪  
者に楽しんでいただける各行  
事の開催と、観光まつり行事  
がよりいっそう地域の活性化  
につながるよう、関係者一同  
で協力することが確認され  
た。

新規高卒者の求人環境は、  
東日本大震災の影響で地元企  
業の業況が悪化するなど、非  
常に厳しくなることが予想さ  
れる。そこで、館山公共職業  
安定所(ハローワークたてや  
ま)と同職安管内高校職業指  
導連絡協議会は、8月2日  
(火)に当所を訪問し、来春  
の新規高卒予定者に対する求  
人要望を行った。



## 新規高卒者求人 の要請 館山職安と関連協議会が当所を訪問

と比較して14.5%も増加し  
ている。これに対して、7月  
22日時点で同職安が受け付け  
した新規高卒求人数は、東日  
本大震災の影響もあり167  
人にとどまっており、前年比  
26.4%の減少となっている  
ことを伝え、連名の新規高卒  
者の求人要請書が提出された。  
これを受けて高橋会頭は、  
会員企業への積極的な働きか  
けなどできる限りの協力を約  
束した。

**宝石・メガネ一筋、  
地域の皆様と共に。**



**宝石・メガネ コバヤシ**

館山本店 22-8881	館山銀座店 23-5511	ロックシティ店 24-2010
-----------------	------------------	--------------------

第一回県観光みやげ品  
奨励賞受賞

とら屋三彩  
落花生・びわ



**とら屋**  
全国銘菓組合加盟店


千葉・市原・木更津・君津・富津・館山・鴨川

TEL0470(23)5111  
<http://www.boyodo.co.jp/>

**物流コストを見直しませんか!?**

房総の物流プランナー&パートナー

- ・路線、地域内宅配
- ・引越、貸切、積合わせ
- ・コース配送、他



**安房運輸株式会社**

電話:本社 0470-22-0165  
館山 0470-27-6151

▼▼▼館山市からのお知らせ▲▲▲

「赤ちゃんの駅」  
登録施設の募集

館山市では、乳幼児の保護者が安心して外出できる環境づくりを図るため「赤ちゃんの駅」設置事業を開始することとなりました。

「赤ちゃんの駅」とは、安心して「おむつ替え」、「授乳」の両方または、いずれかができる場所のことです。たくさん民間施設などに登録していただくことにより、子育てにやさしいまちづくりを推進していきます。

ぜひ、「赤ちゃんの駅」の趣旨をご理解いただき、左記のとおり登録していただきませうようお願い申し上げます。

1. 「赤ちゃんの駅」  
登録施設募集

募集期間：平成23年9月1日～平成24年2月29日 ※別紙、館山市赤ちゃんの駅事業実施要綱参照

2. 「赤ちゃんの駅」登録

登録は募集期間の毎月末に行い、翌月10日までにステッカーとのぼり旗を配布します。

3. 「赤ちゃんの駅」  
マップの作成

募集期間内に登録していただいた施設の場所を掲載した

「赤ちゃんの駅」マップを作成します。(平成24年3月末完成予定)

4. 「赤ちゃんの駅」のPR

登録を完了した施設では、入り口などよく見える場所にシンボルマークのステッカーやのぼり旗を表示していただきます。また、「赤ちゃんの駅」としてPRしていただきたいと考えています。

【お問い合わせ】

館山市健康福祉部こども課  
児童福祉係  
TEL 22・3496

「地産地消推進店登録  
制度」を開始します

近年の消費者の皆様が「食」に対する関心が高まるなか、東日本大震災の影響により、風評被害が拡大し、ますます「食」に対する関心が高まっています。

そのため、館山市では、館山産の安全で新鮮な農水産物を積極的に消費者に提供するなど、地産地消を推進している直売所や飲食店などの情報を広く消費者の皆様へPRし、それらの消費を拡大すること、市の産業を活性化させること

を目的に、「地産地消推進店登録制度」を開始します。

館山産の農水産物を積極的に販売・活用していただいている店舗等を募集し、一定の基準を満たす事業所を「館山市地産地消推進店」として登録します。登録された場合、のぼり旗、ポスターなどPR資材を交付します。また、市のHPやパンフレット等で情報を発信していきます。たくさん登録の申請をお待ちしております。

○登録の対象

市内の小売店、直売所、加工食品業、飲食店、宿泊施設等が対象

○登録基準について

「館山産の農水産物を積極的に使用すること」を基本として、「安全・安心に配慮し



© studio crocodile・館山市

た農水産物や料理等を提供すること」など、営業形態ごとに、登録基準を定めています。

○交付するPR資材

登録証(1枚、額縁付き)、のぼり旗(2枚、伸縮ポール付き)、ポスター(A1サイズ5枚)、ステッカー(5枚)

○その他

申請方法や登録基準などについては、館山市のホームページにアクセスし、農水産課のページをご覧ください。か、直接、農水産課にお問合せください。

平成23年度分の募集締切は平成23年11月30日を予定しています。

【お問い合わせ】

館山市経済観光部農水産課  
TEL 22・3396

充実した設備と  
細かいサービス

大型カラー印刷機完備!!

- チラシ・パンフレット印刷
- オンデマンド印刷  
データ入稿～印刷～製本
- 記念誌・自分史・郷土史  
写真集・自費出版 etc...

お気軽にお問合せください

株式会社 集賛舎

館山本社・館山工場  
館山市山本226 〒294-0014  
電話0470-22-2277 FAX0470-23-2278

千葉支社(経営本部)  
千葉市中央区生実町2498-8 〒260-0813  
電話043-300-8661 FAX043-300-8665

東京オフィス  
東京都港区元麻布3-10-8 〒106-0046  
電話03-5414-6567 FAX03-5414-6568

本・教科書・文具・ファンシー



MIYAZAWA

TEL 0470-23-7771

●営業時間 9:00AM～8:00PM  
(年中無休)

**LOBO  
7月結果**

**業況D-Iは  
震災前の水準に近づく**

商工会議所 LOBO (早期景気観測) 調査の7月結果では、全産業合計の業況D-Iが前月から11.4ポイント改善してマイナス40.0となり、過去2番目の改善幅を記録。東日本大震災発生前の水準(本年2月)マイナス40.1まで回復した。

産業別では、建設、製造、卸売、小売、サービスの5業種全てでマイナス幅が縮小した。

このうち小売業は、電力供給問題に伴う節電需要が広がっていることから、クールビズ関連商品や省エネ家電な



どの売上が増加。マイナス幅が大幅に縮小した。「暑さ対策や涼感がある衣類の販売が好調。品切れする商品も続出している」(総合スーパー)、「節電対策で扇風機などの売上が上昇」(百貨店)といった声が多く寄せられている。また、サービス業も、震災後は低迷していた観光客数が回復し、飲食や宿泊への需要が増加していることから、業況は上向いている。

一方、原子力発電所事故による影響は依然深刻。「農産物など食料品に対する消費者の不安が増大。今後、売上の減少が懸念される」(総合スーパー)などの声が目立つ。

向こう3カ月(8~10月)の先行き見通しは、自動車メーカーの増産に伴う受注の増加や、消費回復への期待から、全産業合計の業況D-I(7月比ベース)がマイナス33.6と、6.4ポイントの改善が見込まれている。

しかし、円高の長期化や電力供給不足などを背景に、製造業の海外移転が進んでいることから、雇用の喪失など地元経済への影響を懸念する声

も多い。「現在の軽油価格の高騰に加え、自動車産業の海外移転に拍車がかかる」と、運輸業界への影響も大きい(運送業)といった声があがっている。

各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

**【建設業】**

「公共事業が被災地の復旧優先となり、地元では工事減少が見込まれるため、先行きは厳しい」(土木工事業)、「住宅エコポイント制度の早期終了(2011年12月31日)↓7月31日)に伴う受注減少を懸念(電気工事業)」、「自治体の補正予算が執行された6月以降、被災地域での復旧工事の受注が増加」(一般工事業)

**【製造業】**

「足元の受注量は、大幅に落ち込んでいた3~5月から回復。これまで減産していた分も含めて、生産量は高水準にある」(自動車・同附属品製造業)、「円相場が高止まりしており、輸出依存度の高い情報機器部門の収益が相当厳しい」(金属製品製造業)、「受注単価は依然厳しいものの、火力プラント用部品の受注が徐々に回復しつつある」(産業用電気機械器具製造業)

**【卸売業】**

「放射能汚染の影響で、お

茶の売上が大幅に減少」(飲料卸売業)、「2010年産米の卸売価格が急激に上昇。仕入れ難から販売の落ち込みを懸念」(米穀類卸売業)、「復興需要により、電動ドリルやのこぎりなど、道路工事や建築用工具の需要が増加」(建築材料卸売業)

**【サービス業】**

「製造業の休日変更により、工場関係の宿泊客が増加」(旅館)、「放射能汚染の影響で、消費者の牛肉離れを懸念」(食堂)、「円高の影響で、輸出入向けの貨物運送の需要が大幅に減少」(運送業)

●● 経営セミナーのご案内 ●●

当所では、会員の皆様から好評をいただいている経営セミナーを、今年も開催いたします。

今回のセミナーは、『大手に負けない！逆転の法則で利益3倍10倍を目指せ』をテーマに、ランチエスターマネジメント㈱代表取締役 河辺よしろう氏を講師にお招きいたします。是非、ご参加ください。

※詳細については以下のとおり。

【日時】平成23年11月8日(火) 14時~16時

【会場】館山商工会議所 会議室

【受講料】無料

【内容】①「売れない」ではなく「買わない」の法則  
②売れる市場は「脳みその中」にある  
③「小さい」「弱い」からこそ戦略がある  
④ありふれた事業を金なる木に変える法則

【お問い合わせ・お申込】  
当所(TEL22-83330)までご連絡願います。

ふるさとの味覚を自由に  
詰め合わせて

**南房総GIFT**

館山商工会館 物産展示場

## 「千葉県がんばる宿泊施設 応援助成金」のご案内

千葉県では、東日本大震災の影響により減少した県内観光客数の回復を図るため、ホテル・旅館等の中小宿泊事業者が、宿泊客の増加及び地域振興につながる取組を行う場合に、その経費の一部を助成します。

### 1 助成対象者

助成金の交付を受けることができる事業者は、次のすべてに該当している必要があります。

- ① 旅館業法に基づく旅館、ホテル及び簡易宿所を千葉県内において営む中小企業者
- ② 東日本大震災以降に千葉県制度融資（セーフティネット資金）を申込み、かつ、融資を受けた者
- ③ 平成23年4月以降に新たな取組により、宿泊客の増加・回復に努めることにより、地域振興に貢献していると市町村長が認める者

### 2 助成対象事業

平成23年4月以降に新たに実施する宿泊客の増加・回復を図るための事業のうち、次の①～⑥に該当する事業

- ① 広報・宣伝事業
- ② 被災地応援宿泊プラン事業
- ③ 特典付き宿泊プラン事業
- ④ 施設改善事業
- ⑤ 宿泊サービスの向上を図る事業

⑥ その他知事が特に必要と認める事業

### 3 助成対象経費

対象事業を実施するために必要と認められる経費

※割引事業については、割引額相当額を対象経費とします。

### 4 助成金額

1 事業者につき30万円（定額）（ただし、実際に支出された対象経費を限度とします。）

### 5 申請方法

☆助成金交付申請書等を、館山市商工観光課に提出してください。（あらかじめご相談ください。）申請期限：平成23年11月30日（水）

☆申請書は、千葉県ホームページからダウンロードできるほか、館山市商工観光課でも配布しています。

☆千葉県において申請内容を審査の上、その内容が適正であると認められた場合は、助成事業者に対して、助成金の交付が決定したことを通知します。

※予算額に達する見通しとなった場合には、申請期限前であつても、それ以降の申請受付を中止することがあります。

### 6 その他

☆助成金の交付（支払い）は、原則として、実績報告書提出後（事業終了後）になります。

◆「千葉県がんばる宿泊施設応援助成金」についてのお問い合わせは、千葉県商工労働部

観光課観光企画室まで（TEL 043・223・2415）

## 設備貸与制度のご案内

（公財）千葉県産業振興センターでは設備貸与制度を通じ県内中小企業者の皆様の設備投資への支援を行っております。

平成23年度より、償還方法を約束手形から口座振替へと変更し、また、割賦損料（2.3% ↓2.1%）やリース料率（1.384% ↓2.983% ↓1.371% ↓2.966%）を引き下げるなど、中小企業者の利便性をより高めるよう運用を改めております。

主な内容については、以下のとおりです。

### ① 対象企業

千葉県内に事業所を設置している、常用従業員50人以下の中小企業者。

### ② 対象設備

新品の機械・設備・車両等。

### ③ 貸与限度額

60,000千円

### ④ 償還方法

口座振替

### ⑤ 割賦損料

年2.1%

### ⑥ リース料率

リース年限により1.371%～2.966%

### ⑦ 保証人等

原則として代表者の方のみ

⑧ 保証 信用保証協会の保証は、必

要ありません。

※詳細につきましては、（公財）千葉県産業振興センター事業振興部 設備支援室（TEL 043・299・2902）までお問い合わせください。

## 千葉県高年齢者雇用支援センター

独立行政法人高年齢・障害者雇用支援機構では、事業主を対象とした高年齢者及び障害者の雇用支援のための業務を実施しています。

### ◇高年齢者雇用支援業務

（各種助成金・奨励金の申請受付）  
高年齢者等の雇用の促進を図ることを目的に、事業主の方や事業主団体に雇用安定事業に基づく助成金・奨励金を支給しています。

### （助成金・奨励金一覧）

- ◎ 中小企業定年引上げ等奨励金
- ◎ 高年齢者職域拡大等助成金
- ◎ 高年齢者雇用確保充実奨励金
- ◇ 障害者雇用支援業務  
（各種助成金の申請受付）

事業主や事業主の団体が障害者を新たに雇い入れたり、障害者の安定した雇用を維持するために、作業施設や設備の改善をしたり、職場環境への適応や仕事の習熟のためのきめ細かい指導を行ったりする場合には、少なからぬ経済的負担がかかることがあります。障害者雇用納付金制度に

基づく助成金は、その負担の軽減を図ることで障害者の雇い入れや継続雇用を容易にしようとする制度です。

### （助成金一覧）

- ◎ 障害者作業施設設置等助成金
- ◎ 障害者介助等助成金
- ◎ 重度障害者等通勤対策助成金
- ◎ 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金
- ◎ 障害者福祉施設設置等助成金
- ◎ 職場適応援助者助成金
- ◎ 障害者能力開発助成金

### 【お問い合わせ】

独立行政法人高年齢・障害者雇用支援機構 千葉県高年齢・障害者雇用支援センター（TEL 043・204・2901）

天保年間創業・通産大臣賞受賞・全国伝統的工芸品  
千葉県指定伝統的工芸品（小糸の煙火）

# (有) 福山花火工場

代表取締役 福山 一郎

千葉県君津市外箕輪 4丁目10番20号

☎0439 (55) 7033

## 経済底流を読み解く◆◆◆ 今こそ求められる本場の政治の機能 迅速で有効な運営を

大震災から、早くも4カ月以上のときが流れたが、被災地では今なお多くの人が不自由な生活に耐えており、また夏の電力供給への不安も残っている。

その一方、わが国が誇る「現場力」はやはり強力だ。かなりの分野で、当初の予想よりも早い生産活動の復活が期待できそうだ。本格的な復興への道は、決して暗くはない。

ただし、今のような困難な時期には、本当の意味での政治機能が求められる。強力なリーダーシップの下で、社会が必要とする要素を整理・調整することが不可欠だ。



復旧に向けた都市計画や地域の開発計画など、必要なものは枚挙にいとまがない。政治自身が、直接そうした課題に向き合うとともに、民間部門の動きを加速するような環境を整備することが肝要だ。政権維持に汲々とし、喫緊な課題を後回しにして国民を不幸にすることは許されるものではない。

もう一つ政府が行うべきことは、少し長い目で見た、将来のわが国の在るべき姿を国民に提示することだ。それは、短期的な復興プランと整合性がなければならぬ。現在、復興のための支出に反対する人はいないだろう。しかし、その一方でわが国の財政状況を考えると、いつまでも野放図に支出を増やせるものではない。どこかで、復興計画と財政再建に向けた調和点を考えなければならぬ。それは、突き詰めて考えると、わが国の在るべき姿に行き着く。

少子高齢化が加速し、人口減少局面に入ったわが国が、今後、企業や個人の負担を短期間に大きく増やすことなく、



国民の負担を急激に増加させると、社会全体のバイタリティーを失ってしまうことが懸念される。恐らく、社会保障などの制度改革を通して、国民が受けるベネフィットがある程度犠牲にしなから、国民や企業が耐えられる範囲に負担を押しさえ込むということになるだろう。そして、負担の押しさえ込みの実現には、わが国の経済が今後多少なからず成長し続けることが必要になるはずだ。わが国の経済がどうやって付加価値を稼ぎ出していくのか、しっかりとした成長戦略が求められる。

わが国を取り巻く経済環境を見ると、中国をはじめとする新興国などでは、すさまじい勢いで情勢が変化している。

それに加えて、欧米経済がいくつかのリスク要因を抱えている。

例えば、欧州ではソブリンリスク（国債や政府機関債が債務不履行に陥る可能性）の火種が消えず、スペインやイタリアなどへのドミノ現象が危ぶまれている。さらに米国では不動産市場の二番底の恐れが台頭しており、労働市場の回復も遅れ気味だ。こうしたリスク要因が顕在化するようだと世界経済が再び落ち込む可能性も残っている。

そうした厳しい状況下で、党利党略、政治家個人の事情など考えているときではないのだ。国民のために、迅速に、しかも有効な政策運営が求められる。仮にそれができないのであれば、無駄な時間を使うことなく、できる人と交代すべきだ。我々国民は、政治を監視するつもりで厳しい目を向けなくてはならない。政治が良くなるなら、その「つけ」は最終的に国民に跳ね返ってくるからだ。



### 法律・税務・商工相談

- 法律 千葉県産業振興センター
- 税 務 葛西 博 先生  
仲村 榮 先生  
小林 康男 先生



ご相談のときは事前にご連絡下さい。

### 会議所窓口相談

商工相談  
金融相談

毎週水曜日

(電話相談随時  
お気軽にご連絡下さい)

日本政策金融公庫  
特別金融相談日

毎月第3金曜日

(事前にご連絡下さい)

# 青年部の窓

## 親睦事業を実施

去る、7月24日(日)に青年部親睦事業としてバーベキューを行いました。当日は、好天に恵まれ、部員の家族の方にも参加頂き、38名での親睦事業となりました。

日頃から、青年部活動にご協力頂いている家族の方々にも、部員紹介や活動内容の報告などを行ったことで、理解を得られたのではないかと思います。

また、当日は、木更津商工会議所青年部より3名の参加を頂き、我々館山YEGとしても他の地区との情報交換や親睦を深められたことは、非常に意味のある有意義な時間を過ごせたのではないかと思います。



最後になりますが、当日会場の提供を頂いた、秋山副会長や準備等、協力頂いた総務親睦委員のメンバーに感謝しています。ありがとうございます。

総務親睦委員長 相川和夫

## フラメンコ事業報告

8月7日(日)、全国大学フラメンコフェスティバルの後に文化ホール前の広場にて「アセ・ムーチョ・カロール」を開催しました。

雨の心配も多少ありましたが、ほとんど降ることもなく無事に終了することができました。今年も学生達によってホール出口に花道が設けられ、多くのお客様が来場されました。フェスティバルへの来場者数も昨年より多かったです。青年部が用意したブースも盛況で用意した商品の多くが完売しました。例年より多くのお客様が会場に残り、飲食をされたり学生達の踊りを楽しまれていたように感じました。

8月8日(月)にはシーサイドホテル前の広場にて「花火とフラメンコ」を開催しました。当日は風も少なく天候にも

恵まれ、多くの人出がありました。舞台の前に敷いたごきも好評で、開始前からほとんど埋まってしまいう盛況ぶりでした。若干風向きが悪さで煙が花火の邪魔をしてしまうようなこともありましたが、フラメンコの演舞のバックに、打ち上げ花火や水中花火が綺麗に上がった風景は大変素晴らしいものでした。

一緒にご覧になった多くの方にも感動していただけたと思います。また来年も多くの方に見ていただきたいです。今年も多くの方にご協力いただき、無事にイベントを行う事が出来ました。ご協力いただいた青年部、市役所、学生、OB会の皆様ありがとうございます。

地域渉外副委員長 芦田 剛

## 東北再生へ舵を取れ!

3月11日の東日本大震災以降、様々な形の支援がされています。YEGとは何?商人の絆?商人同士での地域の活性化?商人として何ができるかの創造?いろいろな考えがある中で、気仙沼YEGを中心とした宮城・岩手のYEGと連絡を取り、館山に来て、商人としての魂の復活を志してもらいたい。お祭りごとも中止している中、一緒に楽しんで

でいただきたい。そして、勇気と希望を館山から持ち帰ってもらいたい。それが私たちのできる館山YEGらしい支援と考え、南総里見祭り会場の一画にて、東北グルメ・物産品を販売します。

【10月1日(土)】

午前10時~午後8時30分

南総里見祭りメイン会場

(北条海岸)

【10月2日(日)】

午前10時~午後3時

B級グルメまつり会場

(城山公園)

会長 上條長永



アクサの  
**一生保障**

**医療保険**

**プライム2**

無解約払戻しもどし金型終身医療保険(09) /

病気・ケガによる入院を一生保障する保険です。

ご検討の際には、「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

**アクサ生命保険株式会社** 

redefining / standards

千葉支社 木更津営業所  
〒292-0838 木更津市潮浜1-17-59  
TEL0438-37-9953

[www.axa.co.jp/life/](http://www.axa.co.jp/life/)

食事・売店・お土産 館山城・城山公園

# 里見茶屋

館山市館山236 TEL24-7211  
営業時間 9:00~17:00  
<http://satomichaya.awa.jp/>



小規模企業の  
経営者の  
みなさまへ

小規模企業  
共済制度

# 経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」  
「自分で積み増しするには、どんな  
ものがあるの？」



小規模企業共済は、「小規模企業経営者  
のための退職金制度」です。

平成23年1月1日より  
受付開始！

「事業主の「共同経営者」も  
加入の対象となります」

共済加入対象者が、個人事業主の  
配偶者や後継者など「共同経営者」  
まで拡大されます  
(1事業主につき2人まで)

共同経営者の加入イメージ



※詳しくは下記連絡先まで

加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたとき  
に共済金をお受け取りいただけます。



現役引退後の安心した  
生活設計が図れます。



●本制度の詳しい内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

加入のお申込は

館山商工会議所

〒294-0047 千葉県館山市八幡821  
TEL : 0470-22-8330 FAX : 0470-23-4011

## ポイント

1. 加入に年齢制限はありません。60歳以上でもOK!
2. 常時使用する従業員の数が、20名以下(商業、サービス業5名以下)の個人事業主、又は会社の役員の方が対象です。
3. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば108,000円の節税になります。
4. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。

すでに本制度に加入されている方は…

▶現在の掛金月額が7万円に達してい  
ない方は、増額をお勧めいたします。

掛金月額1,000円~70,000円の範囲内で自由に  
設定できます。(500円きざみ)

※掛金月額増額申込書と増額される金額(現金)を添えて左記へお申し込みください。  
(掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へご請求ください。)